広報 こまえ
平成22年 2/15
1048号 毎月1日・15日発行
⊙発行／東京都狛江市 ⊙編集／企画財政部政策室
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページ http://www.city.komae.tokyo.jp/

2月1日現在人口と世帯数

		住民基本台帳	外国人登録	合計	前月比
人口	男	37,416	435	37,851	87減
	女	38,741	532	39,273	17減
	計	76,157	967	77,124	104減
世帯数		37,817	509	38,326	82減

狛江市公共施設再編方針を策定しました

狛江の未来を見据えて

市の公共施設は、高度成長に伴う人口の増加や行政需要の高まりを背景に、昭和40年代から50年代にかけて急速に整備を進めてきました。そこで、平成15年3月に公共施設等の適切な配置方針と段階的な公共施設等の再編計画を定めた「まちづくり総合プラン」を行政の内部プランとして策定し、平成18年には事業の進捗や財政状況を考慮した一部改訂を行ってきました。

しかし、全国的な少子高齢化のさらなる進展や人口構造、市民ニーズの変化、市民参加意欲の高まりなど地域社会を取り巻く情勢は著しく変化してきています。

また、多くの公共施設を維持・管理するためには、定期的な修繕や大規模な改修・建て替えなどに多額の費用が必要となります。

そのため今後の公共施設の整備・維持管理・運営を計画的・効率的に実施することにより、市の持続的な発展と豊かな市民生活の確保に資することを目的として、「狛江市公共施設再編方針」を策定しました。

今後、本方針に基づき、個々の事業を実施していきますが、その際には市民の皆さんや関係団体とのさらなる協議や意見交換を行い、施設再整備のための具体的な検討を行い、事業化を進めていきます。

本方針は、政策室にて一部70円で頒布しています。また、市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

公共施設再編方針の実施に向けて

公共施設再編方針の策定に当たっては、市民の皆さんにアンケート調査へのご協力をいただき、また平成20年3月22日に「公共施設と公共サービスの在り方を考えるシンポジウム」を開催しました。

その後、7月8日には狛江市公共施設再編方針策定委員会を発足し、平成21年3月まで検討を経て、委員会報告書が提出されました。

本方針は、委員会報告書に基づき、庁内での検討を行い、個別施設の再整備手法を選択し、最終的に財政調整を行った上で、10年間の整備プログラムとして整理したものであり、狛江市における公共施設再編の工程の全体像ならびに財政フレームの大枠を示すものです。

対象施設

狛江市が住民の福祉を増進するために設置し、狛江市民が利用する以下の「公の施設」が検討対象です。

- ▽地域センター
- ▽地区センター
- ▽あいとぴあセンター
- ▽保育園
- ▽学童保育所
- ▽児童館・子ども家庭支援センター
- ▽駐車場・駐輪場
- ▽小・中学校
- ▽市民ホール
- ▽古民家園
- ▽体育施設
- ▽公民館
- ▽図書館
- ▽都市公園
- ▽児童遊園
- ▽未利用地・暫定用地（駅前三角地・旧第七小学校跡地等）

また、「狛江市耐震改修整備プログラム」において、平成25年度までに耐震化を実施することとしている「市庁舎」およびサービス機能の統合や近隣施設の更新時等に一体的に検討することのできる施設を検討の対象としました。

2面へ続く

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

公共施設再編方針における基本原則

目標年次

多くの公共施設が今後10年の間に大規模な更新の時期を迎えることや、より具体性のある方針とするため、平成31年度を本方針の目標年次とします。

なお、その後については、社会情勢や財政状況を踏まえながら、更新していきます。

選択と集中

安全の確保や待機児解消・子育て支援の充実など地域戦略としての重点施策に優先的に取り組みます。

また、廃止可能な施設を区分し、維持する施設についても効率的な活用を行い、財政負担を軽減しながら地域戦略に集中して取り組むこととします。

地域戦略としての取り組み

1　安全の確保

防災上重要な公共施設（市庁舎・避難所）および児童や市民が多く利用する施設（学校校舎、地域・地区センター、保育園）を最優先に取り組む施設として耐震化・更新を図ります。

2　待機児解消、子育て支援の充実

▽保育園の耐震診断を実施し、必要に応じた耐震改修または建て替えを実施します。

▽未利用地を活用し、保育園を新設します。

▽保育園新設については、民間事業による整備・運営を検討します。

3　待機者解消、高齢者・障がいのある人の支援の充実

▽未利用地を活用し、特別養護老人ホームを誘致します。

▽既存の障がい者福祉施設（福祉作業所）の機能集約・統合を進めます。

4　狛江らしさを発揮するまちづくりの推進

▽市民活動支援センターの整備を進めます。

▽古文書・文化財等の展示施設の整備を進めます。

施設の区分のルール

▽地域戦略として活用できる施設については維持します。

▽比較的新しい施設や大規模な整備が必要ない施設については維持します。

▽大規模改修を行う際には施設の必要性やサービスの在り方について抜本的な検討を行い、その際、サービス機能の廃止または移転が可能な施設は廃止します。

▽サービス機能の廃止または移転後にほかの用途に転用できない施設、もしくはほかの用途に活用しても負担軽減が見込まれない施設は廃止します。

維持する施設のルール

▽可能な限り複合的な施設利用を行い、他施設の負担を軽減します。

▽利用実態や市民のニーズに合わせたサービス機能の見直しを図り、施設の有効活用を図ります。

▽サービス機能の移転または廃止によりほかの用途に転用できる施設については、サービス機能の集約や新たなサービスを展開する施設として有効活用を図ります。

▽市が直接管理運営を行う必要がある施設を除き、原則として指定管理者制度の導入、民間委託等管理コストの縮減、運営サービスの向上を図ります。

▽使用料負担を求められる施設については、受益者負担の徹底を図ります。

事業着手の優先順位

①避難所となる学校体育館や保育園・学校校舎の耐震化

②子育て支援の充実、高齢者支援の充実

③障がい者支援、市民活動支援施設の整備などについても、財政状況を確認しながら取り組みます。

施設別再編方針（主なもの）

地域センター

まちづくり総合プランでは、岩戸地域センターについては、移転することとなっていますが、新たな土地の購入を見送り、現在の敷地で消防団第5分団詰所器具置場との合築を行うこととします。

また、児童館のサービス不便地域を解消するため、地域センターにおいて児童館機能の拡充を図ることとしていましたが、地域コミュニティーの活性化を進めるためには、地域センターの機能を縮小して児童館機能の拡充を図ることは望ましくないため、児童館については、別に整備することとします。

地区センター

地区の住民が集会するための施設であり、地区による特色ある取り組みも始まっていることから、継続して施設の適正な管理を行います。

駄倉地区センター…第二福祉作業所を第三中学校跡に移転し、隣接する狛江市商工会館とあわせて建て替えを行います。

保育園

待機児対策として、狛江駅南口の自転車撤去保管場所に新たな保育園を整備し、あわせて既存保育園の耐震化に最優先で取り組みます。

学童保育所

児童の移動時の安全性を考え、小学校敷地内への移転を検討します。

児童館・子ども家庭支援センター

児童館のサービス不便地域を解消するため、新たな児童館を整備する必要があります。

新規整備の場所については、市内北部地域を中心に検討していくこととします。

岩戸児童センター・子ども家庭支援センター…子ども家庭支援センターを狛江駅南口の自転車撤去保管場所に移転し、サービスの拡充を図ります。

和泉児童館…隣接する宮前保育園と建物の統合を行います。

小・中学校

児童・生徒の安全確保および災害時における地域の核となる施設であることから、保育園とともに施設の耐震化に最優先で取り組みます。

良好な教育環境の創出とまちづくり双方の視点から検討を行った結果、第三中学校は、現在の西和泉体育施設（旧第四小学校）に移転することとします。あわせて、第一中学校と第四中学校の統合を進めます。

移転後の第三中学校跡地には、図書館、福祉作業所を整備します。

統合・移転後の第四中学校跡地は、一部を除き売却することとします。

公民館

当面は、現状の利用実態等を総合的に勘案し、中央公民館および西河原公民館でそれぞれ役割分担、連携していくこととします。

市民センターの建物の大規模改修を行う際には、改めて役割分担を整理し、将来の事業展開を見据えた中で、施設機能等を検討します。

図書館

第三中学校移転後の跡地に新たな図書館を整備し、移転することとします。

駅前三角地

障がい者の就労支援や市内商業振興のためのアンテナショップを整備し、残りのスペースに市民活動支援センター、行政サービスコーナーおよび地下駐輪場を整備します。

自転車撤去保管場所

現機能を旧第七小学校跡地に移転し、移転後は子育て支援の拠点として、保育園の新設および子ども家庭支援センターとして整備します。ただし、既存の保育園の耐震改修または建て替えを行う間は、仮設園舎を整備することとします。

旧狛江第四小学校跡地

第三中学校を移転させるため、現在の西和泉グランドおよび西和泉体育館を廃止します。

旧狛江第七小学校跡地

増加する待機者解消に向け、特別養護老人ホームを誘致します。

残りの土地は、自転車撤去保管場所として活用します。

市庁舎

防災機能を有した分庁舎（防災センター）を新たに整備し、現在の本庁舎の耐震補強および大規模改修を行います。

みんなで子育て・こまえプラン（後期）（狛江市次世代育成支援行動計画）素案に関するパブリックコメント結果（概要）の公表

少子化が進む中で、狛江市の子育てに関する施策を進めていくため、現在上記の計画の策定を行っています。計画に市民の皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントにより市民の皆さんからいただいた意見・提案の概要とそれに対する考え方を公表します。

〔**問い合わせ**〕子育て支援課企画支援係

〔**意見等の提出期間**〕1月1日㈷～14日㈭

〔**提出方法**〕市ホームページ専用フォーム、電子メール、ファクス、郵送、窓口

〔**提出者数**〕2人

■意見等の概要とそれに対する考え方

意見No.	市民意見・提案の概要	考え方
1	私立幼稚園に通う家庭に対して補助が出るのに、認可保育園以外の保育施設に通う家庭に対しては補助がない。	認可外保育室、家庭福祉員（保育ママ）の利用者には保育料の一部を補助しています。ただし、認証保育所の利用者には、現在保育料の差額補助は行っていません。 当面は、待機児解消を優先に考えています。
2	市内には私立幼稚園しか存在せず、両親共に就業中では通わせることができない。市内すべての幼稚園に対し、認定こども園のように午後6時まで園児を預かるよう働きかけをするか、新たに市で認定こども園を開園するなど、対応をとるよう努力していただきたい。	私立4幼稚園のうち3園で午後5時ぐらいまで預かり保育を実施しています。 認定子ども園については各園に調査を行いましたが、現在具体的な要望はありません。引き続き幼稚園への情報提供や情報交換に努めます。
3	この計画の策定に参加したメンバーのリストを付けるべきだ。	素案の段階では付いていませんでしたが、計画には資料として掲載を予定しています。
4	狛江市の「子育て一番のまち」の実態はどうなのか。それを目標とするなら、具体的に項目や数値目標を設定すべきである。	市の現状は、個々の施策の前期の取り組みに記載しています。 また、具体的な項目等はニーズ調査の結果等や市の現状をもとに、数値目標も含め、できる限り具体的に記すようにしていきます。
5	概要版を作成し、広報に掲載すべきだ。	計画が確定次第、概要版も作成・公表を予定しています。
6	前期計画の数値目標に対する達成度の総括評価表がない。	前期計画の平成20年度末の達成状況については、「5.目標事業量の設定」において、数値目標の達成状況を記載しています。
7	できるだけ具体的な数値目標の設定をすべきであり、このままでは、PDCAサイクルは回らない。	数値目標に適さない施策もありますが、できる限り数値目標化の検討等について進めていきます。
8	事業ごとに投入された歳出決算と予算の数値も併記すべきである。	計画で挙げている各施策については、市の施策の方向性を示すものであり、必ずしも、予算上の事業とは対応していないため、計画には予算・決算の状況は併記していません。 今後の検討課題とします。
9	在宅保育者への支援が不十分ではないか。	ニーズへの対応状況等を踏まえ、在宅保育の保護者への支援の核として、子ども家庭支援センターのより一層の充実を図るとともに、地域の子育て力を高める環境を創出しながら支援に努めます。
10	通常保育事業については、待機児童のゼロ化に向け、必要な施策が具体的に策定されているかの検証になる主要な項目である。前期目標に比べ、平成21年度末実績としての状況は悪くなった。 後期計画では11カ所1,018人となっているが、増員分120人の内訳として、公立、私立、公設民営などの区分がないこと、認証保育所との補完関係などの整理も不十分である。 それぞれの保育所数と定員を明記すべきだ。遅れている公共施設再編計画との整合性もとる必要がある。	▽**通常保育事業の定員増の内訳** 通常保育事業の定員増についての公立、私立、公設民営の区分と人数についての目標は、計画に明記します。 ▽**認証保育所と認可外保育所の保育所数と定員の明記** 認証保育所は5カ所、認可外保育所は3カ所となっています。 保育所数と定員は計画に明記します。

「緑確保の総合的な方針（案）」を公表します

～意見募集を行います～

減少傾向にある樹林地や農地等の既存の緑を将来に引き継いでいくため、都区市町村が合同で「緑確保の総合的な方針」の策定に向け、検討を進めてきました。このたび、方針（案）がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

方針（案）は、2月23日㈫から東京都都市整備局または市ホームページや都市整備課窓口でご覧になれます。

郵送、ファクス、または電子メールで意見をお寄せください。

〔**提出先**〕3月24日㈬までに、〒163―8001新宿区西新宿2―8―1東京都都市整備局緑地景観課、FAX（5388）1351、電子メール（s0000169@section.metro.tokyo.jp）または、都市整備課企画計画係（tokeikkr01@city.komae.lg.jp）へ。

※ホームページ（http://toshiseibi.metro.tokyo.jp/）もご覧ください。

〔**問い合わせ**〕都市整備課企画計画係

狛江市防災マップ・洪水ハザードマップを更新しました

災害時の避難所や洪水・集中豪雨によって浸水が予想される地域等を掲載した狛江市防災マップ・洪水ハザードマップを2月15日㈪から全戸配布します。安心安全課でも配布するとともに市ホームページからもダウンロードできます。

災害は、いつ起こるか分かりません。これらのマップを活用し、いざというときのために普段から家族や地域などで、災害時の対策について話し合っておきましょう。3月には、マップの活用方法等についての説明会を行う予定です。

〔**問い合わせ**〕安心安全課

小額契約希望業者登録申請の受け付け

東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格審査申請を行わず、市が発注する小額の見積り競争等のみを希望する市内業者の方を対象に、狛江市小額契約希望業者登録申請の受け付けを行います。

〔**契約対象**〕▽すべての修繕▽1件の支出予定額が10万円未満の消耗品の購入▽主管課が発注する1件50万円未満の工事委託▽物品単価契約による購入

〔**登録対象**〕▽本店の所在地が市内にあること（個人の場合は、市内に住民登録または外国人登録があること）▽法人市民税または個人市・都民税の滞納がないこと▽許可・免許等を営業の要件とする業種については、その許可等を受けていること▽個人で営業している場合は、営業に関して成年者と同一の能力を有しない未成年者、成年被後見人、被保佐人または破産者で復権していない者でないこと▽電子調達サービスによる資格審査に登録していないこと

〔**登録申請に必要な書類**〕

▽**法人の場合**　発行日から3カ月以内の登記簿謄本および印鑑証明書と法人市民税納税証明書

▽**個人の場合**　発行日から3カ月以内の印鑑証明書および身分証明書と市・都民税納税証明書

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

〔**申し込み・問い合わせ**〕3月1日㈪から18日㈭までに総務課契約係へ。

平成22年度嘱託職員募集

〔**職種**〕保健師

〔**対象**〕心身共に健康な65歳未満の方で、保健師の資格を有する方

〔**募集人員**〕1人

〔**任用期間**〕4月1日～平成23年3月31日（週5日）※必要に応じて更新する場合あり

〔**勤務時間**〕午前8時30分～午後5時15分

〔**勤務場所**〕市内施設

〔**報酬月額**〕29万500円（予定）

〔**面接試験日**〕2月25日㈭（予定）

〔**申し込み・問い合わせ**〕2月22日㈪（必着）までに、市販の履歴書（写真添付）および資格証明書の写しを持参または郵送（特定記録）で職員課へ。

行政けいじばん

2月の夜間・日曜納税窓口～税の納め忘れはありませんか～

▽**夜間窓口**

〔**日時**〕25日㈭午後8時まで

▽**日曜窓口**

〔**日時**〕28日㈰午前8時30分～午後5時

〔**会場**〕納税課

なお、平成21年度固定資産税・都市計画税（第4期分）、平成21年度国民健康保険税（第8期分）は、3月1日㈪までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔**問い合わせ**〕納税課

肝臓機能障害による身体障害者手帳を交付します

4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳を交付します。

〔**対象**〕次のいずれかに該当する方

▽認定基準（指定の医師に相談ください）に該当する肝臓機能障害のある方

▽肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

〔**手続き**〕福祉総合相談窓口で受け付けを行っています。

申請には、指定の医師により記載された診断書（福祉総合相談窓口で配布）が必要です。事前に手帳交付の対象となるか、指定の医師に相談ください。

なお、申請に必要な診断書の作成には、90日以上の間隔をおいた2回の検査を受ける必要があります。

※指定の医師については、お問い合わせください。

〔**問い合わせ**〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

野川流域河川整備計画が変更されました

東京都は平成18年3月に策定した「野川流域河川整備計画」を変更しました。今回の変更は、入間川の整備内容を追加したものです。

計画書は、東京都建設局河川部、東京都北多摩南部建設事務所およびホームページ（http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/）で閲覧できます。

〔**問い合わせ**〕東京都建設局計画課☎（5320）5415

確定申告書の作成は国税庁ホームページをご利用ください

確定申告期間中（2月16日㈫～3月15日㈪）は税務署が大変混雑しますので、確定申告書の作成は自宅のパソコンから国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）をご利用ください。

なお、税務署に来署される場合も、申告書の作成はパソコンの利用が中心となります。

〔**問い合わせ**〕武蔵府中税務署☎042（362）4711

年金を受けている方が亡くなられたときは届け出が必要です

年金を受けている方が亡くなられたときは、「年金受給権者死亡届」を府中年金事務所に提出してください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで受けられますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も併せて提出してください。

未払いの年金を受けられる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時に生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、遺族の方に余分に支払われた年金を返納していただくことになりますので、ご注意ください。

死亡届や未支給年金の請求に関する問い合わせは、「ねんきんダイヤル」☎0570（05）1165、IP電話・PHSからは☎（6700）1165をご利用ください。

〔**問い合わせ**〕府中年金事務所☎042（361）1011

国民年金保険料は退職（失業）による特例免除があります

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

特例免除が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間に算入されます。

対象は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合となります（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります）。

なお、免除の承認期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1となるため、承認を受けてから10年までの間に、保険料を納めることができます（追納）。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

申請の際は、年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、認め印（本人が署名する場合は不要）、失業していることが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）を持参の上、健康支援課保険年金係へ。

〔**問い合わせ**〕府中年金事務所☎042（361）1011

会社などを退職したときには国民年金の手続きをお忘れなく

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合に加入している場合を除き、自身で国民年金に加入しなければなりません。

会社などを退職し、厚生年金保険や共済組合に加入しなくなった方は、健康支援課保険年金係で加入の届け出をしてください（同日で再就職し、厚生年金保険や共済組合に加入する方を除く）。

なお、厚生年金保険や共済組合に加入している方の被扶養配偶者となる場合は、国民年金第3号被保険者となりますので、配偶者の勤務先を通じて年金事務所で加入手続きを行ってください。

〔**問い合わせ**〕府中年金事務所☎042（361）1011

審議会等の公開

◇第4回狛江市第4次行財政改革大綱策定委員会

〔**日時**〕2月18日㈭午後7時から

〔**会場**〕502・503会議室

〔**問い合わせ**〕政策室企画法制担当

◇狛江市防災会議

〔**日時**〕2月16日㈫午後2時から

〔**会場**〕4階特別会議室

〔**問い合わせ**〕安心安全課

◇第2回狛江市食育推進検討委員会

〔**日時**〕2月18日㈭午後6時30分から

〔**会場**〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔**案件**〕狛江市食育推進計画（素案）について

〔**問い合わせ**〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181

◇狛江市次世代育成支援行動計画（後期）第10回策定委員会

〔**日時**〕2月22日㈪午後6時30分から

〔**会場**〕4階特別会議室

〔**案件**〕狛江市次世代育成支援行動計画（後期）案について

〔**問い合わせ**〕子育て支援課企画支援係

市の人口と世帯数

1月1日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は7万6，255人、世帯数は3万7，892世帯、一世帯平均2・0人となっています。

また、外国人の登録人口は973人、外国人世帯数は516世帯となっています。

〔問い合わせ〕市民課

■町別世帯数・人口　平成22年1月1日現在　※（　）内は昨年同期

地域町名	住民基本台帳人口							
	世帯数		総数		男		女	
和泉本町	6,177	(6,200)	1万2,484	(1万2,571)	5,898	(5,939)	6,586	(6,632)
中和泉	5,462	(5,411)	1万945	(1万850)	5,466	(5,456)	5,479	(5,394)
西和泉	1,273	(1,279)	2,352	(2,382)	1,119	(1,140)	1,233	(1,242)
元和泉	1,836	(1,819)	3,356	(3,294)	1,680	(1,681)	1,676	(1,613)
東和泉	3,589	(3,511)	6,117	(5,998)	2,924	(2,855)	3,193	(3,143)
猪方	3,025	(3,046)	6,065	(6,108)	3,129	(3,149)	2,936	(2,959)
駒井町	1,896	(1,900)	4,255	(4,254)	2,156	(2,157)	2,099	(2,097)
岩戸南	4,158	(4,147)	8,916	(8,931)	4,427	(4,459)	4,489	(4,472)
岩戸北	3,879	(3,865)	7,116	(7,084)	3,407	(3,394)	3,709	(3,690)
東野川	3,415	(3,380)	7,560	(7,521)	3,781	(3,754)	3,779	(3,767)
西野川	3,182	(3,142)	7,089	(7,002)	3,514	(3,470)	3,575	(3,532)
合計	3万7,892	(3万7,700)	7万6,255	(7万5,995)	3万7,501	(3万7,454)	3万8,754	(3万8,541)

■年次別人口の推移

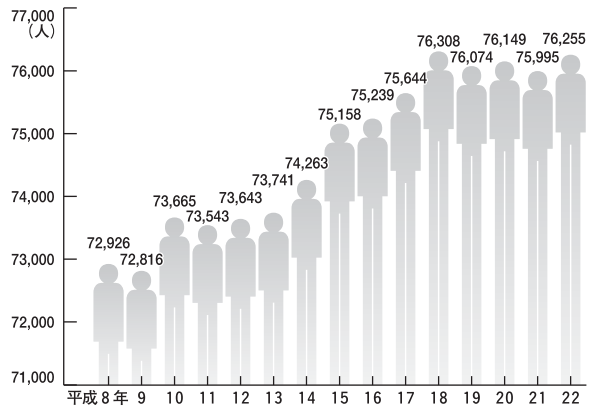

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕3月1日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕平成20年8月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕3月11日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕平成19年2月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

〔日時〕3月2日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児※通知対象者は平成21年12月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム等

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181

教室

■母と子の歯の健康教室

〔日時〕3月4日(木)受け付けは午前9時25分から〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕生後6カ月から1歳未満の乳児とお母さん〔定員〕先着15組〔内容〕母と子の歯科健診・口の観察・乳児の仕上げ磨き練習〔持ち物〕母子健康手帳・乳児とお母さんの歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181へ。

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食について勉強します。受講中は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

〔日時〕3月4日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了予定）〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕第一子目の保護者〔定員〕先着25人〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181へ。

■ママ・パパ学級

現在第一子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。

〔会場〕あいとぴあセンター〔内容〕▽1回目　妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操（実習）▽2回目　赤ちゃんのいる生活（先輩ママの話）、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃんとママパパのためのサービス▽3回目　赤ちゃんの沐浴・おむつ交換（実習）、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181へ。

■健康体操～春だ！軽やかにリフレッシュ！～

〔日時〕3月6日(土)午後1時30分～3時30分〔定員〕先着50人〔内容〕中高年向きの体操、若返りのための脳トレ〔講師〕棚島和佳恵さん（フィットネスプランナーインストラクター）〔持ち物〕バスタオル・体育館履き・飲料水

〔申し込み・問い合わせ〕2月16日(火)午前9時から上和泉地域センター☎（3489）9101へ。

■3月の介護予防普及啓発事業

▽健康体操教室（体力測定）

〔日程〕4日(木)〔講師〕こまえ苑職員

▽健口体操〔日程〕8日(月)〔講師〕原眞奈美さん

▽認知症予防のための音楽療法

〔日程〕15日(月)〔講師〕野田千恵子さん（砧音楽療法研究所）

各日〔時間〕午後1時30分～3時〔定員〕先着20人※水分は各自で準備し、運動の際は、動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔申し込み・問い合わせ〕2月16日(火)からこまえ苑☎（3489）2417へ。

健康相談

■フロアー健康相談

健康、食事や子育てのこと等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが相談に応じます。

〔日時〕2月26日(金)午前9時30分～11時30分

〔会場〕あいとぴあセンター

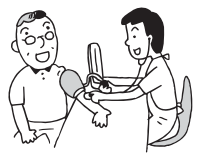

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係☎（3488）1181

お知らせ

■多摩府中保健所は建て替え工事のため仮庁舎へ移転します

〔期間〕2月22日(月)～平成27年3月末日（予定）〔移転先〕〒183―0045府中市美好町2―51―1※電話・ファクス番号の変更はありません。

〔問い合わせ〕多摩府中保健所☎042（362）2334

小児初期救急平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室」

☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕21日・28日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとぴあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間医療機関案内

○ひまわり

☎（5272）0303

HP http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター

☎#7119

○狛江消防署

☎（3480）0119

人事行政の運営等の状況の公表

狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況を市民の皆さんにお知らせします。

〔**問い合わせ**〕給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については政策室企画法制担当

区分	狛江市	国	東京都
期末・勤勉手当	（平成20年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.30月　1.20月 （1.80月）（0.55月） 期末勤勉手当合計　4.50月 （2.35月） 職務段階別加算　あり （　）内は、再任用職員に係る支給割合	（平成20年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.00月　1.50月 （1.60月）（0.75月） 期末勤勉手当合計　4.50月 （2.35月） 職務段階別加算　あり （　）内は、再任用職員に係る支給割合	（平成20年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.50月　1.00月 （1.80月）（0.55月） 期末勤勉手当合計　4.50月 （2.35月） 職務段階別加算　あり （　）内は、再任用職員に係る支給割合
退職手当	（平成21年3月31日現在） （支給率） 普通退職　定年等退職 勤続20年　24.25月　33.5月 勤続25年　32.5月　43.5月 勤続35年　49.75月　59.2月 最高限度　59.2月　59.2月 加算措置　定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算） 平成20年度平均支給額 （普通退職）　8,482,106円 （定年等退職）26,101,979円	（平成21年3月31日現在） （支給率） 普通退職　定年等退職 勤続20年　23.5月　30.55月 勤続25年　33.5月　41.34月 勤続35年　47.5月　59.28月 最高限度　59.28月　59.28月 加算措置　定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）	（平成21年3月31日現在） （支給率） 普通退職　定年等退職 勤続20年　24.25月　33.5月 勤続25年　32.5月　43.5月 勤続35年　49.75月　59.2月 最高限度　50.0月　59.2月 加算措置　定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）

8 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当（平成20年度支給実績）
給料	市長	751,120円（916,000円）	年間4.5月分
	副市長	701,320円（788,000円）	
	教育長	653,260円（734,000円）	
報酬	議長	476,000円（558,000円）	年間5.0月分
	副議長	425,000円（498,000円）	
	常任委員長	410,500円（482,000円）	
	議員	403,700円（474,000円）	

※特別職の給料等の額は、学識経験者等で構成される狛江市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。なお、（　）内は減額前の額です。

9 定員の状況（各年4月1日現在）（人）

		職員数 平成20年	職員数 平成21年	対前年削減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	99	98	△1	欠員不補充による減
	税務	30	30	0	
	民生	169	163	△6	欠員不補充による減
	衛生	28	29	1	業務増による増
	労動	—	—		
	農林水産	1	1	0	
	商工	5	5	0	
	土木	32	33	1	欠員補充による増
	小計	370	365	△5	
特別行政部門	警察	—	—		
	教育	79	75	△4	欠員不補充・事務の民間委託による減
	小計	79	75	△4	
普通会計計		449	440	△9	
公営企業等会計部門	病院	—	—		
	水道	—	—		
	下水道	6	6	0	
	その他	29	28	△1	事務縮小による減
	小計	35	34	△1	
総合計		484	474	△10	

人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

（1）職員の採用・退職者の状況（人）

区分	採用者数	退職者数 総数	定年退職	勧奨退職	普通退職ほか	死亡
平成16年度	13	29	15	9	5	0
平成17年度	6	25	6	12	7	0
平成18年度	7	39	23	9	7	0
平成19年度	1	42	23	9	10	0
平成20年度	20	35	22	5	7	1

（2）部局別職員数（平成21年4月1日現在）（人）

区分	職員数	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任	主事
市長部局	388	8	26	14	65	96	179
議会事務局	6	1	1	0	1	0	3
教育委員会	74	2	4	3	10	25	30
選挙管理委員会事務局	2	0	1	1	0	0	0
監査委員事務局	2	0	1	0	1	0	0
農業委員会事務局	1	0	0	0	1	0	0
計	473	11	33	18	78	121	212

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。定員の職員数とは統計上、教育長の1人の差が生じています。

職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う国の人事院、都の人事委員会の勧告の内容や、各市の状況などと比較し、市議会の議決によって定められる条例等で決められています。

また、市長、副市長、教育長の給料や、市議会議員の議員報酬は、「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の議決を経て、条例で定めています。

なお、詳細は年度末（予定）に市ホームページに掲載します。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成21年3月31日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）
平成20年度	76,223人	21,189,285千円	591,614千円	4,796,733千円	22.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（再任用10人含む）（A）	給与費 給料	職員手当	計（B）	1人当たり給与費（B／A）
平成20年度	448人	1,783,992千円	1,302,509千円	3,086,501千円	6,890千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。
※職員数は、特別職を除く平成20年4月1日現在の人数です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	一般行政職 平均給料月額	平均年齢	技能労務職 平均給料月額	平均年齢
狛江市	348,814円	43.0歳	361,816円	47.2歳
国	325,521円	41.5歳	285,548円	49.2歳
東京都	343,903円	43.1歳	316,801円	46.6歳

4 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		狛江市 初任給	国 初任給（Ⅰ種）	東京都 初任給
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
	高校卒	142,700円	140,100円	142,700円

※この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	281,957円	342,433円	370,400円
	高校卒	（217,100円）	（256,800円）	（293,700円）

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は、該当ありません。
※（　）は高校卒採用者給料月額の標準モデルです。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容		主事	主任主事	係長主査	課長補佐	課長	部長理事	
職員数		87人	67人	60人	12人	31人	11人	268人
構成比		32.4%	25.0%	22.4%	4.5%	11.6%	4.1%	100%
参考	1年前の構成比	27.1%	26.6%	23.7%	8.1%	10.4%	4.1%	100%
	5年前の構成比	23.9%	20.8%	32.5%	8.0%	12.0%	2.8%	100%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。
※1年前および5年前の構成比は、当時の級を現在の級にした場合の構成比です。

7 職員手当の状況

地域手当（平成20年度）	支給率（平成21年4月1日現在）		15.0%
	支給対象の職員数		全職員
	国の制度（支給率）		0～18%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		535,463円
特殊勤務手当（平成20年度）	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		20.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		57,178円
	手当の種類		5
	清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行路病人および行路病死者取扱作業従事手当、変則勤務従事手当		
超過勤務手当	平成20年度	支給総額	80,566千円
		職員1人当たり平均支給年額	184千円
	平成19年度	支給総額	79,173千円
		職員1人当たり平均支給年額	177千円

区分	内容	
扶養手当	配偶者	13,500円
	そのほかの親族	6,100円
	特定期間のある子	4,000円
住居手当	世帯主またはこれに準ずる者	10,500円
通勤手当	交通機関利用者　月額55,000円まで	
	交通用具利用者　通勤距離に応じて支給	

7 職員の研修および勤務成績の評価の状況

（1）職員研修の実施状況（平成20年度）

職員の研修は「新・狛江市人材育成基本方針」に基づき、研修制度を体系化しています。

区分	研修名	研修数	人数
階層別研修	新任職員研修	1	20
	新任職員実務研修	1	20
	新任フォロー研修	1	20
	主任研修	1	15
	係長職研修	1	20
特別研修	公務員倫理研修	1	26
	セクシュアル・ハラスメント防止研修	1	28
	普通救命講習	1	22
	接遇研修	1	25
	政策形成研修	1	18
	政策法務研修	1	20
	キャリアデザイン研修	1	20
	メンタルヘルス研修	1	26
	情報セキュリティ研修	2	42
	嘱託職員研修	1	21
	その他研修会	3	79
派遣研修	東京都市町村職員研修所	54	218
	東京都職員研修所	1	1
	各種講習会派遣	26	37
	その他派遣研修	15	17
合同研修	研修所第３ブロック合同研修	4	15
職場内研修	職場内（OJT）研修		

（2）勤務成績の評定の状況（平成20年度）

職員の昇任選考などに勤務成績の評定を実施しています。

評定の対象者	管理職および主任昇任選考、再任用職員選考
評定者	所属課長を評定者、所属部長を評価調整者として評定
評定方法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに５段階の絶対評価で評価を行う。
評定要素	勤務成績、知識・技能、意欲、接遇能力、対人関係力

8 職員の福祉および利益の保護の状況

（1）東京都市町村職員共済組合事業の概要

東京都における区部を除く26市５町８村と一部事務組合で組織する東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

事業名	内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気、けが、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付を行う。
福祉事業	健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸し付けなどを行う。

（2）職員共済会事業の概要

市は法律に基づき事業主の責任において行う職員の福利厚生事業を、条例に基づき設置された狛江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛金は本俸の1,000分の５、交付金は流動的で、平成20年度は掛金１に対し交付金0.2となっています。

事業名	事業の目的と内容（平成20年度）
給付事業	会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン、餞別金等に対し給付
福利厚生事業	会員個人またはその家族等との福利厚生 家族等慰安、保養施設借り上げ（夏期限定43日間１施設）
教養文化事業	会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業
体育保健事業	会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業

（3）健康保持・安全衛生管理

職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づく定期健康診断、および個別の健康診断を実施しています。

また、健康保持・増進のために健康教育や産業医、保健師による健康相談を行っています。

■健康診断・健康教育の実施状況（平成20年度）

件名	受診者・回数
定期健康診断	596人
ＶＤＴ健康診断	369人
腰痛健康診断	209人
メンタルヘルス講座	２回
腰痛・頸肩腕障害予防研修　12施設（保育士、看護師、調理員、作業員等対象）	８回

※一般職員のほか、嘱託職員も含む。

（4）公務・通勤災害補償制度

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については地方公務員災害補償基金東京都支部に加入し、地方公務員災害補償法に基づき補償されています。

■公務災害・通勤災害発生状況

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
公務災害	13	3	7	6	3
通勤災害	1	1	0	1	1
合計	14	4	7	7	4

9 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申立てを受け付け、審査する機関です。

（1）勤務条件に関する措置の要求の状況

平成19年度からの継続案件	平成20年度要求事案数	完結件数	平成21年度継続件数
0	0	0	0

（2）不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度からの継続案件	平成20年度要求事案数	完結件数	平成21年度継続件数
0	0	0	0

2 職員の競争試験および選考の状況

職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験（筆記、面接、その他の手法）により実施しています。

また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

（1）職員採用試験の状況（平成20年度）

（人）

職種	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務	44	9	9
一般事務（経験者）	26	5	5
一般技術（建築）	2	2	2
一般技術（土木）	6	2	1
社会福祉士	5	3	3
計	83	21	20

（2）昇任試験の状況（平成20年度）

区分	受験者	合格者	合格率
管理職昇任試験	５人	５人	100.0%
第一種主任昇任試験	19人	12人	63.2%
第二種主任昇任試験	９人	５人	55.6%

（3）昇任者数（平成20年度および平成21年４月１日の昇任者）

（人）

区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
平成20年度	4	9	8	21	23
平成21年４月１日	1	13	6	12	19

3 職員の給与の状況

市職員の給料は、平成17年１月から東京都の給料表に準じて、職務給化を図りました。職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。

なお、平成20年度の支給状況と平成21年４月１日現在の職員の給与の状況は「職員の給与・定員の状況」のとおりです。

■ラスパイレス指数の推移

年度	ラスパイレス指数	平均給料月額（百円）
平成20年度	103.9	3,590
平成21年度	102.8	3,488

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

4 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

（1）勤務時間の状況

１週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.75時間	午前８時30分	午後５時15分	正午から60分間

※図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

（2）休暇制度の概要

種類	付与日数
病気休暇	３月以内
公民権行使等休暇	必要と認められる時間
妊娠出産休暇	16週間以内
妊娠初期休暇	10日以内
母子保健健診休暇	必要と認められる時間
妊婦通勤時間	１日当たり60分以内
育児時間	１日当たり90分以内
出産支援休暇	２日以内
子の看護休暇	５日以内
生理休暇	２日以内

種類	付与日数
慶弔休暇	結婚　６日 忌引（親族により）１～10日
永年勤続休暇	10年　３日 20年　５日 50歳　７日
事故休暇	必要と認める時間または期間
骨髄提供等に係る休暇	必要と認められる日または時間
夏季休暇	５日以内
ボランティア休暇	５日以内
介護休暇	１週間以上180日以内

（3）年次有給休暇の取得状況（平成20年１月１日～12月31日）

職員には、１年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
19,970.3日	6,382.3日	536人	11.9日	32.0%

（4）育児休業の取得者数（平成20年度）

（人）

区分	男	女	計
育児休業	0	15	15
部分休業	0	2	2

（5）介護休暇の取得状況

（平成20年度）　（人）

男	女	計
0	2	2

5 職員の分限および懲戒処分の状況

（1）分限処分者数（平成20年度）

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

（人）

免職	降任	休職	降給	計
0	0	14	0	14

（2）懲戒処分者数（平成20年度）

懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。

（人）

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0

6 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。

職務の遂行に当たって職員が守るべき義務である服務に関する基本原則として、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限があります。

インフォメーション

ご案内

催し

■狛江市国際交流協会「外国人による日本語スピーチ大会」

〔日時〕3月7日(日)午後1時～5時（交流パーティーを含む）
〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕狛江市国際交流協会・安田☎（3480）8814または政策室協働調整担当

■青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府が実施する平成22年度国際交流事業（▽国際青年育成交流▽日本・中国青年親善交流▽日本・韓国青年親善交流▽青年社会活動コアリーダー育成プログラム▽世界青年の船▽東南アジア青年の船）へ東京都推薦者として参加を希望する青年を募集します。
〔対象〕18歳以上30歳以下で、都内に住民票があり、訪問国での活動を円滑に行える英語力を有する方
※詳細は、内閣府ホームページ（http://www.cao.go.jp/koryu/）をご覧ください。
〔申し込み・問い合わせ〕3月12日(金)（消印有効）までに、〒163―8001新宿区西新宿2―8―1東京都教育庁生涯学習課☎（5320）6859へ。

お知らせ

■会食会に参加してみませんか

一人暮らし高齢者などの交流を図るため、月1回の会食会を実施しています。
〔時間〕正午～午後1時〔対象〕65歳以上の高齢者で自力またはボランティアの協力を得ることにより会食会に参加できる方
〔参加費〕1回500円※ボランティア協力員も併せて募集しています。

■会食会日程

会　場	曜　日	募集人員
あいとぴあセンター	第一火曜日	10人
	第二金曜日	10人
南部地域センター	第二金曜日	若干名
野川地域センター	第四金曜日	15人

※申し込みは1人につき1会場まで。

〔申し込み・問い合わせ〕2月16日(火)から3月5日(金)までに介護支援課高齢者支援係へ。

■ファミリー・サポート・センター説明会

〔日時〕2月26日(金)午前10時30分～正午〔会場〕和泉児童館※駐車場はありません〔内容〕子育ての手伝いをしてほしい方（利用会員）と手伝いをしたい方（サポート会員）が地域の中で相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会です。サポート会員希望者は、説明会への出席と講習会の受講が必要です。詳しくは、お問い合わせください※1歳以上の託児あり（要予約）
〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

■「東京マラソン2010」開催～交通規制にご協力ください～

2月28日(日)は、レースのため都内で長時間の交通規制が行われます。
皆さんの理解と協力をお願いします。
※詳細は、ホームページ（http://www.tokyo42195.org/2010/）をご覧ください。
〔問い合わせ〕東京マラソン事務局☎（5320）7483

募集

■環境を考える会狛江市実行委員会会員

〔対象〕市内在住・在学・在勤の方※対象外の方も相談ください〔内容〕企画広報委員会、廃食用油を利用した石けん作り、家庭園芸、河川水質、二酸化窒素・酸性雨調査、環境学習など6月の環境月間行事を中心に環境啓発活動に取り組んでいます。
〔申し込み・問い合わせ〕環境管理課環境整備係へ。

■こまえ平和フェスタ2010実行委員会委員

こまえ平和フェスタは、市民と市との共催で毎年夏に開催しています。
世代を超えて、広く実行委員を募集しています。
〔対象〕市内在学・在住・在勤の方
〔こまえ平和フェスタ2010〕8月22日(日)午後1時30分～4時（予定）〔会場〕エコルマホール
▽実行委員会〔日時〕2月16日(火)午後7時から〔会場〕502・503会議室
〔申し込み・問い合わせ〕政策室協働調整担当へ。

平和フェスタそーらん隊

■狛江市シルバー人材センター臨時職員

〔対象〕普通自動車免許をお持ちで、パソコン基本操作（ワード・エクセル・メール・インターネット）ができる方〔募集人員〕1人〔勤務内容〕高齢者に仕事を提供する事務〔勤務条件〕週5日（4月から）。午前8時30分～午後5時15分〔賃金等〕時給900円（賞与年2回・社会保険等有）〔雇用期間〕最長3年間〔選考方法〕書類選考の上、面接
〔申し込み・問い合わせ〕3月1日(月)までに、履歴書を〒2015猪方4―13―1狛江市シルバー人材センター☎（3488）6735へ。

■上和泉地域センター運営協議会事務補助員

〔対象〕パソコン操作ができる市内在住の50歳までの方〔勤務内容〕運営協議会事務（主に図書室での貸出業務・図書整理など）〔募集人員〕1人〔勤務日時〕4月1日からの木・土・日曜日、祝日の正午～午後5時（週2～3日）〔選考方法〕書類選考の上、後日面接
〔申し込み・問い合わせ〕2月26日(金)までに履歴書（写真添付）を持参の上、上和泉地域センター☎（3489）9101へ。

■多摩南部成年後見センター嘱託員

〔職種・職務内容〕①コーディネーター職・後見人の紹介、後見監督、中立支援等②非常勤支援員・法人後見による被後見人の支援〔対象〕高卒以上のパソコン操作のできる方で、社会福祉士等の資格がある方※②は自動車運転免許必須〔募集人員〕各1人〔採用日〕3月中旬予定（年度契約・更新あり）〔勤務日時・賃金〕①週4日以上（1日実働7時間以上）・時給1，400円②週5日（午前9時～午後6時）・時給1，600円※通勤手当あり〔選考方法〕書類選考の上、面接
〔申し込み・問い合わせ〕3月8日(月)（必着）までに、履歴書（写真貼付）に職種・応募動機を記入の上、〒182―0026調布市小島町3―69―2多摩南部成年後見センター☎042（498）5802へ。

今はむかし

―その193―

棒屋・ろくろ屋・呑み口屋

標題に掲げたのは、屋号としてのこっている木工職です。
かつては、村内や近隣の村々に鍛冶屋があり、棒屋もあって、農具を中心に、その需要に応えていました。棒屋は鍛冶屋の手がける鍬や鎌の柄などをつくる木工職です。農具の柄や木槌、天秤棒などと、各種の棒類をつくっていました。
狛江には、いまでも棒屋という屋号でよばれている家があります。駒井の高橋武松家は、近年は釣堀で知られていましたが、武松さんの祖父の代に棒屋をやっていたので、棒屋が通り名になっています。小足立（西野川）にも棒屋がありました。
同じく木工職でも堅木を扱う棒屋とは違って、こまかな細工物を手がけるのが、ろくろ屋でした。「和泉には、ろくろ屋が四、五軒あった。おいら知ってるだけでもね。ろくろ屋とよんでる家は、いまも一軒ある。吉岡さんとこ。おいら子どものころ、ろくろ屋で独楽をこせえてもらった。それからハマをね、これはエゴの木でつくった円盤みたいなもので、直径二寸ぐらい、厚さは一寸ぐれえかな。正月に若い衆がハマ投げってのをやったの。そのハマも、ろくろ屋でこせえてもらった。ろくろ屋では番傘の頭、柄の上っ方にエゴの木を切って円くしたもの、あれもつくってた。傘を開いたり閉じたりする仕掛けに使うんだいね。あれ、ロクロっていうの。ロクロっていえば、車井戸で縄を上下させる滑車、ああいうものもロクロっていうんだよなぁ。そいからね、酒や醤油を樽から注ぎ出すのに使う呑み口（ノミグチ）もつくっていたよ」（中和泉飯田彦太郎さん　明治19年生）
松原（中和泉）でろくろ屋を営んでいた吉岡正夫家は、和泉本町に越したいまも、ろくろ屋の屋号を伝えています。
猪方の小川元治家も、元治さんの祖父の代に、ろくろ屋をやっていたので、屋号になっています。「傘の頭のロクロ、あれなんかをつくっていたって聞いていますよ」
狛江でいちばん後まで、ろくろをまわしていたという岩戸北の三角幸男家、このお宅は呑み口が専門だったので、屋号は呑み口屋。幸男さん（昭和4年生）の祖父勝次郎さんは、深川で関東大震災に遭い、三日がかりで歩いて、ここ岩戸に避難し定住。深川でろくろの仕事も営んでいたので、昭和十四、五年までは頼まれれば、ろくろをまわし、子どもたちの独楽をつくって喜ばれていたそうです。ここで深川以来の呑み口専門の仕事をやっていたのは、父親の誠さんで、昭和二十六年ごろまで続けていました。呑み口は、八丁堀や麻布などの問屋に納め、地元の土屋酒造や宇奈根（世田谷）の醤油屋さんなどにも納めたことがありました。

中島惠子（狛江市文化財専門委員）

セミナー

■消費生活市民講座（施設見学会）

〔**日時**〕3月16日㈫午前8時40分市役所バス車庫前集合（午後5時解散予定）〔**見学場所**〕▽日清オイリオ横浜磯子事業場（横浜市磯子区）▽キリン横浜ビアビレッジ（横浜市鶴見区）▽東京ガス環境エネルギー館（横浜市鶴見区）〔**定員**〕先着40人〔**内容**〕見学を通し、身近な商品について学びます※キリン横浜ビアビレッジで昼食（各自負担）〔**申し込み・問い合わせ**〕2月15日㈪午前9時から地域活性課地域振興係へ。

■生ごみ堆肥化講習会～畑や庭、ベランダでの利用法～

〔**日時**〕2月24日㈬午前10時～正午〔**会場**〕ビン・缶リサイクルセンター〔**問い合わせ**〕清掃課

■手持ちの布で大きなトートバッグを作ろう

〔**日時**〕3月3日㈬午前10時～午後3時〔**会場**〕ビン・缶リサイクルセンター〔**定員**〕3人〔**持ち物**〕裁縫道具〔**参加費**〕500円（材料代）〔**申し込み・問い合わせ**〕2月17日㈬から清掃課へ。

■環境講演会

〔**日時**〕3月3日㈬午後2時～4時〔**会場**〕中央公民館〔**定員**〕先着40人〔**テーマ**〕自然が豊かだったころの狛江の農業と生活について〔**講師**〕髙木光雄さん（元農業委員会会長）〔**問い合わせ**〕環境を考える会狛江市実行委員会事務局（環境管理課環境整備係）

■春の園芸講習会

〔**日時**〕3月6日㈯午前10時～11時30分〔**会場**〕市役所前市民ひろば〔**定員**〕先着20人※体が不自由な方は、スタッフが補助します〔**内容**〕装飾性に優れた7種類の多肉植物（オーナーメント・プランツ）の寄せ植え〔**参加費**〕2，500円〔**申し込み・問い合わせ**〕2月16日㈫午前9時から環境管理課環境整備係へ。

スポーツ

■体育施設利用団体登録更新

団体登録は、年度ごとの更新となっています。平成22年度も引き続き利用する団体は、3月中に手続きをしてください（社会教育関係団体は除く）。〔**問い合わせ**〕市民総合体育館☎（3430）1141

図書館

◎南部地域センター☎（3489）2150

■親子で楽しむなんぶおはなし会〔**日時**〕2月19日㈮午前11時から〔**対象**〕乳幼児〔**大型絵本**〕たまごのあかちゃん〔**パネルシアター**〕まーるいたまご〔**作ってあそぼう**〕みのむし

■なんぶおはなし会〔**日時**〕2月19日㈮午後3時30分から〔**対象**〕幼児～小学校低学年〔**絵本**〕こんこんさまにさしあげそうろう〔**紙芝居**〕むかーしむかしのひなあられ〔**折り紙**〕おひなさま

市民法律講座「借地・借家をめぐる諸問題」・ミニ相談会

市内在住の弁護士の協力で、皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的に「市民法律講座・ミニ相談会」を開催します。

〔**日時**〕2月20日㈯午前10時～正午

〔**会場**〕中央公民館※直接会場へお越しください。

〔**定員**〕50人程度

〔**講師**〕小松雅彦さん（弁護士）

問題解決に向け、まず相談！

〔**問い合わせ**〕政策室広報広聴担当

2月15日㈪に「衣服工房ひまわり」がオープンします

衣服のリフォーム&イージーオーダーの店「衣服工房ひまわり」が2月15日㈪午前10時にオープンします。

物を大切にする心を持つセンター自慢の会員の技術が、家で眠っている思い出の衣服を素敵によみがえらせます。

「衣服工房ひまわり」店内

また、パターンによるイージーオーダーも承ります。

〔**営業日時**〕月・金曜日の午前10時～午後4時

〔**電話番号**〕☎（3489）6120

〔**問い合わせ**〕狛江市シルバー人材センター☎（3488）6735

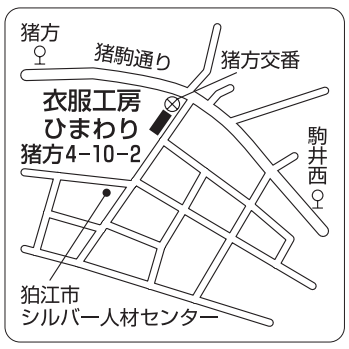

子育て

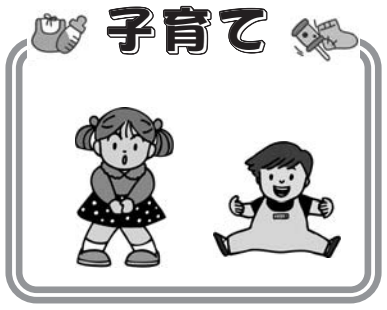

◎和泉児童館☎（3480）1441

■スタッフタイム「牛乳パックでつくる竹とんぼ」〔**日時**〕2月19日㈮午後3時～5時〔**対象**〕小学生（乳幼児保護者同伴可）

■お母さんのための「いずみのティーパーティー」〔**日時**〕3月1日㈪午前10時～11時30分〔**定員**〕15人※託児（生後3カ月～3歳）は先着10人まで。子どもの同席はご遠慮ください〔**内容**〕おいしい紅茶の入れ方、ティーパーティーの開き方など〔**講師**〕髙橋淳子さん（ティーコーディネーター）〔**申し込み**〕2月23日㈫午前10時30分から

■離乳食教室〔**日時**〕3月3日㈬午前10時30分～11時30分〔**対象**〕生後9カ月～1歳6カ月児の保護者〔**定員**〕25人〔**内容**〕狛江栄養士会による乳児期の食生活のお話〔**申し込み**〕2月17日㈬午前10時30分から

■館内合宿（お泊まり会）

〔**日程**〕3月5日㈮～6日㈯〔**対象**〕小学校1・2年生〔**定員**〕80人（男女各40人）〔**参加費**〕600円※詳細は、和泉児童館ホームページ等をご覧ください。また、合宿で手伝いをしてくれる中学・高校生ボランティアを募集します。

◎岩戸児童センター☎（3489）5414

■折り紙タイム「おひなさま」〔**日時**〕2月18日㈭午後3時～5時〔**対象**〕小学生

◎子ども家庭支援センター☎（5438）6606

■ふれあいの音楽会〔**日時**〕2月20日㈯午前11時～11時45分〔**対象**〕乳幼児親子・小学生〔**内容**〕音大学生による音楽会

■子ども服リサイクル〔**日時**〕2月27日㈯午前10時30分～11時30分※前日までにサイズごとにまとめて、表記してお持ちください。子ども服130㎝、靴20㎝まで。おもちゃ、ぬいぐるみ、着古した下着などはご遠慮ください。

◎多摩川保育園☎042（483）4667

■園庭開放〔**日時**〕2月18日㈭午前10時～11時（雨天中止）〔**内容**〕園庭開放・子育てに関する相談

駄倉保育園で一時預かり事業を始めます

4月1日㈭から、駄倉保育園で一時預かり事業を始めます。

一時預かり事業は、急な仕事や通院、リフレッシュなどで、家庭での保育が一時困難となったときに利用できる保育支援サービスです。

〔**対象**〕満2歳児～就学前

〔**時間**〕原則午前9時～午後5時（日曜日・祝日を除く）

〔**定員**〕1日5人

〔**利用方法**〕予約制。利用希望日の7日前までに申請（事前に登録が必要です）

〔**保育料等**〕▽**4時間以内**　1，500円▽**4時間を超え8時間以内**　3，000円▽**8時間を超える場合**　3，300円

〔**問い合わせ**〕児童青少年課保育係

以下は広告枠です

「第38回 慈恵医大第三病院　公開健康セミナー」

健康をテーマにしたセミナーを開催します。皆様からの関心の高いトピックについて専門医が丁寧にお話いたします。当日は直接会場へお越しください。

（先着200名・事前申込不要・受講無料）

日　時：3月6日（土）　午後2時～3時30分

場　所：第三病院内 第三看護専門学校6階 大教室

テーマ：顔つきで分かる脳の病気とその対処法・恐ろしい頭痛と心配ない頭痛の見分け方

講　師：脳神経外科 院長 坂井 春男

交　通

京王線　国領駅より徒歩15分

京王線　調布駅よりバス15分

小田急線　狛江駅よりバス15分

お問合わせ：

慈恵医大第三病院管理課 03-3480-1151（大代表）

第21回 いべんと西河原

～狛江の春は西河原から～

日程 2月27日(土)・28日(日)、3月6日(土)・7日(日)、

時間 午前10時～午後4時（ホールを除く）

問い合わせ 西河原公民館 ☎（3480）3201

西河原公民館利用団体が中心となり組織された実行委員会で企画・実施し、地域の学習・文化活動の発展を目指して、その成果を発表しあう公民館活動の交流と発信のイベントです。

皆さんの来場をお待ちしています。

ホール

▽**2月27日(土)午前10時～午後5時20分** オープニング（狛江シルクの会）、ハンドベル、女声コーラス、カラオケ、スペイン舞踊、フラダンス、ハーモニカ

▽**28日(日)午前10時～午後7時30分** トーンチャイム、日本語スピーチ、チャレンジ学級の演奏と歌、カラオケ、シャンソン、ジャズダンス、フラダンス、ハワイアンバンド、JAZZ IN KOMAE

▽**3月6日(土)午前10時～午後5時30分** フォークダンス、気功体操、着付け、地唄舞、合唱、ストリートダンス、演劇

▽**7日(日)午前10時～午後5時45分** 謡曲の集い、民謡、民踊、和太鼓ほか、詩吟、輝け・邦楽をいべんと西河原に！、ミュージカル

華麗なステージをお楽しみください

作品・活動展

▽**2月27日(土)・28日(日)** 絵画、陶芸（手作り陶器市）、七宝焼、写真、生け花、和紙タペストリー、グループ活動展（狛江地域ねこの会・万葉名歌玉川碑に集う会）

▽**3月6日(土)・7日(日)** 写真、俳句、書道、染色、水墨画、ハーブクラフト、絵画、生け花、木工

交流・体験

▽**2月27日(土)** 紙すき、民謡

▽**28日(日)** 紙すき

▽**3月6日(土)** 日本舞踊としの笛

▽**全日** パソコン体験※西河原公民館のパソコン室の利用を希望する方はご参加ください。後日、講習会の案内があります。

さまざまなイベントで皆さんをおもてなしします

おもてなし（実費）

▽**2月27日(土)** コーヒーとクッキー

▽**28日(日)** 世界の家庭料理

▽**3月6日(土)** 抹茶と菓子、ハーブティーと菓子、包丁研ぎ

▽**7日(日)** フランスワイン、包丁研ぎ

いべんと西河原 特別おはなし会

〔**日時**〕3月4日(木)午後3時45分から

〔**内容**〕ピエロのプリンちゃんがやってくる（大道芸）

■臨時休館のお知らせ

「いべんと西河原」の準備および後片付けのため、2月26日(金)、3月1日(月)・5日(金)・8日(月)は施設の貸し出しは行いません。

また、午後5時以降は臨時休館となります（図書室は通常どおり開室します）。

市内で活躍する 地域安心安全パトロール団体紹介 ⑪

北久保町会

北久保町会は、第一中学校の北側から、第五小学校の間に位置している静かな住宅地で、82世帯の小さな町会です。

平成18年2月から、当時の町会長が中心となってボランティアを募り、町会周辺のパトロールをスタートしました。

北久保町会では、毎年役員の交代とともにパトロールの担当者も替わり、その都度ボランティアを募っていますが、発足当初からずっと続けている方もおられ、大変感謝しています。

男性陣は主に月2回夜間パトロールを行い、女性陣は月3回ぐらい子どもたちの下校時刻に合わせ、交代でパトロールを担当しています。ほかにも、住宅用火災警報器の取り付けなど、地域の助け合いにも率先して協力しています。

防犯のためのみならず、ともにパトロールをすることによって近くに住みながらも知り合えなかった方々と、親睦を深めることができ、楽しいひとときとなっています。

来年度はもう少しメンバーが増えると、町会としてもうれしいですし、より楽しく過ごすことができるようになると思います。

静かな住宅地という環境のため、人と会うことがないときもありますが、だからこそ犯罪防止のためにちょっと見回ってみることが大切です。近隣の様子を知っておくことは、災害時のためにも必要なことだと実感しています。

〔**問い合わせ**〕安心安全課

北久保町会の皆さん

各課業務紹介コーナー ～課長からのメッセージ～ ⑪

地域活性課

地域活性課は、平成20年度の組織改正で新しく誕生した課です。産業振興、消費者行政、地域コミュニティーの醸成、友好都市交流、文化・芸術活動の支援など幅広い業務を担当しています。「活性化」という一つのキーワードで一体的に行っていくことで、より狛江を元気にしていこうと、平均年齢約34歳の機動力に富んだ14人のスタッフとともに日々奮闘努力しています。

石森準一地域活性課長

具体的には、市民まつりをはじめ、ご好評を頂いたスイーツ逸品コンテストや「音楽の街－狛江」の駅前ライブ、「絵手紙発祥の地－狛江」の親子絵手紙サミットなどのイベントの担当をしています。

こういったさまざまなイベントや地域・地区センターの運営、友好都市交流など実行委員会や運営協議会等は、市民の皆さんの協力なしでは成り立たないものばかりです。ぜひ、積極的にご参加いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

また、私は農業委員会の事務局長も兼任しています。都市の中での農地という、この貴重な空間を維持・保全していくために農業委員の皆さんとともに頑張っていますので、こちらもご支援をお願いします。

さて、地域活性課では映画やテレビなどの撮影支援も担当しています。私自身も昔から大の映画ファンで、気分転換によく見に行きます。狛江がテレビや映画の撮影でもっと使われ、市民の皆さんにより親しみを感じてもらえるように頑張りたいと思います。